

「越前市食と農の創造ビジョン」  
基本構想編

越 前 市

平成21年3月19日策定

## はじめに

人が自然に働きかけ、自然からの恵みを受けて成り立つ農業は、食料生産をはじめとする多面的な機能の発揮を通して、私たちの食や暮らしと結びついたかけがえない産業です。

本市においては、長年にわたる農業の営みを通して、人、自然、環境、社会、文化など、豊かな財産が育まれてきました。

ところが、近年私たちは、ものの豊かさや暮らしの利便性を追い求めすぎた結果、食に関わるさまざまな問題に直面しています。と同時に、これらを支えてきた農業も非常に厳しい状況に立たされています。

したがって、今一度、私たちは食の現状を見つめ直し、それを支える農業の大切さをしっかりと理解・認識し、次世代にバトンタッチできる持続可能な農業や自然環境を育てていくべきだと考えます。

一方、国は、新たな「食料・農業・農村基本計画」を策定し、食料自給率向上の具体的な目標を掲げ、「攻めの農政」への転換を図ろうとしています。

また、福井県も、「ふくい農業のあり方検討会」を設置し、これからの県の農業のあるべき姿を議論しています。

このような状況を踏まえ、本市は、概ね 10 年後の食と農のあるべき姿を示す「越前市・食と農の創造ビジョン 基本構想編」を策定いたしました。

策定にあたっては、「越前市食と農の創造ビジョン懇話会」を設置し、9 回にわたる懇話会の議論を中心に、キックオフ大会や生産・流通・食の分野にわたるワークショップ（意見交換会）などを通じて、多くの市民の声を参考にまとめられた提言を活用いたしました。

なお、本ビジョンは、来年度策定が予定されている「基本計画」や「実践プログラム」に向けた基本的な考え方を示したものであり、生産者や消費者などの関係団体はもとより、すべての市民が理解・共有し、その実現に向けては、協働の精神で取り組むことが必要であると考えます。

# 目 次

. 私たちが「食と農の創造」に取り組むわけ	4
. 私たちが目指す食と農のすがた	6
1. からだとところを育む潤いのある食を創る	6
2. たくましさ、やりがい、こだわりのある農を創る	7
3. 農を基盤とした豊かな自然環境と人と人が絆で結ばれた地域社会を創る	9
. 私たちの目指すすがたを実現するために	10

## ・私たちが「食と農の創造」に取り組むわけ

### (1) 食と農をとりまく状況

#### 《私たちの食》

##### 食料自給率が停滞しています

戦後、低下の一途をたどった日本の食料自給率は、一向に向上する兆しが見えませんが、また、福井県における食料自給率は、カロリーベースで65%、コメを除くと10%という状況です。越前市の状況も福井県と同様と考えられます。(北陸農政局 2006年度の概算値)

##### 食の安全・安心をめぐる事件が頻発しています

O-157やBSE牛、中国産冷凍ギョウザなど私たちの食の安全に関わる問題、さらには、心ない食品企業による偽装表示など食の安心(信頼)に関わる事件が後を絶ちません。私たちの食が脅かされています。

##### 食生活が変貌し、さまざまな問題が起こっています

外食や中食(なかしょく)\*1の増加に伴い、私たちの食生活が変貌しています。こうした傾向は、生活習慣病(メタボリックシンドローム)の早期発病や子ども・若者を中心とした食生活の乱れの一因にもなっています。

\*1 中食(なかしょく)・・・家庭外で作られた持ち帰り弁当、総菜などを購入し、家庭内で食事として摂取すること。

#### 《私たちの農》

##### 農業の担い手が減少・高齢化しています

わが国の農業は、担い手が減少し、過半数が65歳以上の高齢者で占められています。この傾向は越前市においても顕著で、とりわけ園芸の担い手の減少・高齢化は著しく、生産量の落ち込みを招いています。

##### 厳しさを増し、危機的状態にある農業経営体が増えています

生産資材、飼料代などの高騰による生産費の増加、農産物価格の低迷による収益性の低下は、農業経営を厳しく圧迫しており、認定農業者(専業農家)をはじめとする担い手の経営が厳しくなっています。

農地が荒廃しつつあります

農業の停滞は、農地の利用率を低下させ、耕作放棄地の増加を招いています。

また、生産条件が不利な中山間地域では、鳥獣被害をはじめ地域資源である農業用施設の管理や保全に厳しい問題が生じています。

## 《私たちの食と農》

私たちの食と農が分断されつつあります

今日、食べものがいつでも・どこでも手に入ることから、いつどこでとれるかなどの関心が非常に低くなったといわれています。

また、稲と米とごはんの区別や繋がりわからない子どももいます。

このようなことは、本来、結びついていなければならない食と農が分断されつつあることによるもので、それは次のように説明することができます。

第一は、「時間・地理的な距離の拡大」です。私たちの食を遠く外国に頼ることや、地場産比率の低下は、生産と消費との時間・地理的な距離の拡大を招きます。

第二は、「段階的な距離の拡大」です。私たちの食が、外食や中食・加工食品に頼りすぎること、流通経路が必要以上に複雑になることは、生産と消費との間に多くの段階ができてしまい、その結果、生産と消費との距離の拡大を招きます。

第三は、「心理（意識）的な距離の拡大」です。「時間・地理的な距離」や「段階的な距離」の拡大は、食と農を結びつけて考えることを困難にさせてしまいます。

とりわけ、消費者が農業に無関心になってしまうこと、農業をイメージできない子どもが育ってしまうことは、食と農の分断に拍車をかけることとなります。

## (2) 「食と農の創造」の必要性

先に示した諸問題を解決することが、まず重要です。そのうえで、私たちにとってかけがえのない食と農の関係を取り戻す必要があります。そのためには、もう一度、農業者はもちろんのこと、いろいろな立場に立つ人が、食と農の問題を真剣に考え理解し、食と農の関係を再構築するために行動することが求められています。

また、最近、食や農に対する新しい動きがあります。

それは、世界的な食料危機や食の安全・安心をめぐる事件により、食や農に対する関心が高まっていること。さらには、このように厳しい状況の中でも、地域にある農を見つめ直し、いきいきと楽しみながら、食と農の新しい関係を構築する動きもみられることです。

本市には、歴史的に育まれてきた多くの財産があります。越前和紙や越前打刃物、越前指物、越前漆器といった“ものづくり”や“食文化”にも関わる伝統工芸が栄

えてきました。

また、奈良時代に国府が置かれて以降、政治や経済、文化の中心であったことから、より豊かな食生活であったと考えられます。

さらに、農業生産においても、市場で高い評価が得られているしらやま西瓜をはじめ、キュウリやトマト、ナス、豚などは県内でトップクラスの生産量を誇ります。

豊かな食と農、自然環境を育み、市が将来像として掲げている「元気な自立都市越前」を目標に、「食と農の創造」を通して、食と農に根ざしたくらしを実現すること。

そして、農業が、食といのちに関わる重要な営み（産業）であると再認識し、健康で文化的なくらしを取り戻すことが求められています。

## ・私たちが目指す食と農のすがた

### 1. からだとところを育む潤いのある食を創る

家庭、学校、地域を舞台とした食育を展開する必要があります。子どもが変わると社会が変わるという認識に立ち、次世代を対象としながら、様々な立場の人が関わる食育を重視します。

#### 本ビジョンにおける「食育」の考え方

ここで言う食育とは、食を通して農（生産）の姿を理解し、農が育まれている農村社会との関わりを創ることを目指しています。また、食育の対象を子どもたちだけに限定するのではなく、様々な立場の人が食や農への感謝、ひいては「いのち」を学ぶ機会となることが重要です。その意味で、本ビジョンが目指す食育は、「食農共育」（食を通して農のことを理解し、そこに携わる人たちが共に育む活動）として捉えることができます。

「和(日本的)」「旬」「地(地産地消)」を実感する食生活について、みんなが学びながら、その実現を目指します。

子どもを中心として、様々な立場の人が関わる地域の農業学習や農業体験の取組みを積極的に進めます。

越前市固有の食文化の保存・再発見、普及・伝承活動に取り組みます。

食と農を結ぶ拠りどころの一つとして農産物直売所を活用し、必要に応じてこのような拠点施設の設置を支援します。

地元農産物活用に向けた学校給食の推進や地元企業への理解促進、食品関連企業における利用、さらには、農商工連携を促進します。

フード・マイレージ制度<sup>\*2</sup>の導入や食品表示制度、地元農産物に対する栽培認証制度<sup>\*3</sup>の拡充を検討します。

**\*2 フード・マイレージ制度**

輸入農産物を対象に、各農産物の重量と相手国からの輸送距離を乗じたものです。この数値を把握することによって、自国の食料がいかに関国に依存しているか、と同時にいかに環境に負荷を与えているかを知ることができます。

**\*3 栽培認証制度**

県の制度は、福井県特別栽培農産物認証制度であり、これは、農薬や化学肥料の使用制限によって、生産物を認証する制度で、の無農薬・無化学肥料栽培～減農薬減化学肥料栽培の認証制度。池田町の認証制度は、『ゆうき、元気正直農業』で、減農薬無化学肥料栽培の認証制度。

## 2.たくましさ、やりがい、こだわりのある農を創る

たくましく、自立して生きるための農業を実現すると同時に、やりがい、こだわりのある農業、さらには、年代や属性に応じた生きがいのある農業、市民が気軽に楽しめる農との関わりなど、多様な農業の共存を目指します。

農業の担い手を狭い意味に限定しないで、次のような多様な姿を想定し、それぞれの形に応じた販路の確保、販売力の強化を図ります。

- 1) 大規模農業（認定農業者）
- 2) 集団的地域農業（集落営農組織）
- 3) 中小規模の兼業農業、集落ぐるみ農業
- 4) 生きがい創出型農業

特に、水田営農においては、1)と2)により農地の作業集積を目指しながら、3)と4)がそれぞれの役割を發揮して営農を行います。

技術、品質、環境などにこだわった農業、小さな営農・起業や生きがい農業、市民農園や家庭菜園に携わる非農家市民の農への関わりを応援します。

集落力や地域力を活かした、持続性のある地域営農体制（集落営農）を構築します。

生産者の収益を重視した農業経営体を育成するために、担い手への農地の集積、経営の自立化への支援を行います。既に実施されている水田経営所得安定対策や野菜等価格安定制度における所得や価格補償制度の拡充に努めるとともに、今後、地域農業を守るために、再生産価格を支援する地域システムについての研究に着手します。

水稲を中心としながら、園芸や畜産も一定程度存在する「地域複合型農業」の実現を目指します。

特に、園芸・畜産の振興を図るために、重点園芸品目の地域ブランド化、特産品開発、投資負担を軽減するための団地化について検討します。

また、耕畜連携の推進、環境にやさしい循環型社会の実現、国の有機農業推進法や県の推進計画(策定中)などを受け、環境に配慮した農業の推進が求められていることから、WCS(稲発酵粗飼料)などの飼料用米の導入や「環境調和型農業」<sup>\*4</sup>の推進、さらには「資源循環型農業」<sup>\*5</sup>の取組みについて検討します。

新規就農希望者を積極的に受け入れるために、研修・定住・自立に向けての条件整備を進めます。

\*4 「環境調和型農業」

減農薬・減化学肥料栽培など、特別栽培農産物から有機栽培による生産までを含めた農業。

\*5 「資源循環型農業」

稲わらの漉きこみ、畜産糞尿の堆肥化、食品関連の事業所などから出る廃棄物の飼料化や堆肥化への利用など、バイオマスの利活用を行う農業。

### 3. 農を基盤とした豊かな自然環境と人と人が絆で結ばれた地域社会を創る

農地や里地・里山を含めた農村空間を市民が共有する社会資本(みんなの財産としての公共財)として位置づけ、農業・農村が持つ多面的機能を適切に保全・活用し、元気で安心して暮らせる地域社会を創ります。

#### 農業・農村の持つ多面的機能の考え方

農業の持つ第一の役割は、言うまでもなく国民(市民)に対して安定的で安心・安全な食料を供給することです(基本的機能)。ただし、これ以外にも農業・農村には、洪水や土砂崩れの防止、地下水の涵養、生物生態系や景観の保全など、さまざまな機能があり、これらを多面的機能と呼びます。

多面的機能は、地域の中で適切に農業生産が営まれることによって発揮されるものですが、それを享受するのは非農家も含めたすべての市民です。そして、多面的機能を発揮している農業・農村、とりわけその具体的な資源としての農地や里地・里山は、市民共通の社会資本であると考えられます。

したがって、農業・農村の持つ多面的機能を維持していくためには、その存在価値をすべての市民が理解したうえで、多面的機能の維持のために行政は、一定程度の役割<sup>\*6</sup>を担うこと、市民は地元農産物に対して再生産価格で購入し、地域の農業を応援することが求められます。

\* 6 既に、「中山間地域等直接支払制度」や「農地・水・環境保全向上対策」など、多面的機能を維持、活用するための国や県、市の対策が講じられています。

次世代に継承すべき美しい農村景観を守ることに努めます。

貴重な地域資源である水資源の確保と生産基盤の適切な管理・改善に努めます。

農村空間を、自然生態・環境・農業学習の場として積極的に活用します。

農村空間を、市民の交流、相互理解の場として積極的に活用します。

エコ・グリーンツーリズムや自然環境を活かした農産物のブランドづくりなど、地域内外の住民との交流や多面的機能の活用による農業・農村ビジネスを展開します。

食や農、自然環境を通じ、多様な活動の中で住民どうしが結ばれ、信頼や安心に基づく絆で支えられた地域社会の実現を目指します。

## ・私たちの目指すすがたを実現するために

一人ひとりの市民が食と農の創造のために自覚と役割を持ちます。

学ぶ、交流する、参画する、提案する、地域に貢献するなど、一人ひとりができることから活動します。

特に、食農共育を担う人材及び都市住民との交流やエコ・グリーンツーリズムの活動を進める人材の発掘・育成を図ります。

行政・団体は、市民や農業者との対話を重視しながら、あるべき姿の実現に向けて、リーダーシップを発揮します。

本ビジョンの実行性を高めるために、「(仮称)越前市・食と農の創造条例」を制定します。

条例は、次のような性格を持つものとします。

越前市民が、食を育むことの大切さ、食を支える農業の大切さを理解・共有できる内容であること。(市民憲章・綱領のような役割)

越前市民一人ひとりが、自覚、役割、参画意識を高めることができる内容であること。(市民啓発としての役割)

ビジョンの実行性を高めるために、生産者や事業者、市民、行政の役割と責任を明確にした内容であること。(ビジョン実現のための法制的役割)